

# 富山市教育委員会 3 月定例会 資料

# 富山市八尾おわら資料館条例施行規則の廃止及び 富山市教育委員会行政組織規則等の一部改正について

【教育総務課】  
【八尾教育行政センター】

## 1 趣 旨

富山市八尾おわら資料館の所管を、教育委員会から市長へ移管することに伴う規定の整備を行うもの。

改正等を行う規則、規程

- (1) 富山市八尾おわら資料館条例施行規則
- (2) 富山市教育委員会行政組織規則
- (3) 富山市教育委員会事務専決規程
- (4) 富山市教育委員会文書取扱規程
- (5) 富山市教育委員会公印規程

## 2 改正等の内容

- (1) 富山市八尾おわら資料館条例施行規則を廃止する規則
  - ・ 富山市教育委員会規則を廃止するもの。
- (2) 富山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
  - ・ 現行の規則中「八尾おわら資料館」を削除するもの。
- (3) 富山市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
  - ・ 現行の規程中「八尾おわら資料館長」を削除するもの。
- (4) 富山市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令
  - ・ 現行の規程中「八尾おわら資料館」を削除するもの。
- (5) 富山市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
  - ・ 現行の規程中「八尾おわら資料館長印」を削除するもの。

## 3 施行期日

平成31年4月1日

富山市立学校管理規則の一部改正について

【学校教育課】

1 趣 旨

学校教育法施行規則の一部改正に伴い富山市立学校管理規則を改正するもの。

2 改正内容

(1) 道徳の教科化に伴う改正

ア 教育指導計画を編成するにあたり含めるものとされている「道徳」の時間を「特別の教科である道徳」に改める。

イ 道徳の教科化に伴い教科書を採択することから、教育委員会の承認を受ける準教科書の項目から「道徳」を削除する。

(2) その他規定の整備

3 施行期日

平成31年4月1日

富山市公民館条例施行規則の一部改正について

【生涯学習課】

1 趣 旨

公民館使用者の利便性向上および事務の簡素化のため、公民館使用承認申請書等の様式を変更するもの。

2 改正内容

1 回の使用承認申請で 5 回分の使用申し込みができるよう様式を改めるもの。

3 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

## 平成31年3月市議会定例会 代表質問及び一般質問の概要

- 1 会 期 平成31年3月1日（金）～25日（月）  
 ※代表質問 …… 3月5日  
 一般質問 …… 3月7日、8日、12日、13日
- 2 概 要 代表質問においては3党から、4日間の一般質問においては、9人の議員から質問があった。質問者、答弁の概要は次のとおり。

(1) 教員の働き方改革、多忙化解消について
------------------------

## ①自由民主党（代表） 有澤 守議員（3月5日）

【問】 時間外勤務の上限の目安時間を月45時間、年360時間とすることの実効性について、見解を問う。 <学校教育課：教育長答弁>

【答】 本年1月の中央教育審議会の答申では、教職員の働き方改革の目指す理念が示され、その実現に向けた基本的な方向性として、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進などが示された。

この中央教育審議会の審議を踏まえて、文部科学省が「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、時間外勤務の上限の目安時間を「月45時間、年360時間」とすることが示された。

本市における本年度の教職員の勤務時間の実態は、6月から1月までの教職員一人あたりの1か月の時間外勤務の平均は、小学校で52時間43分、中学校で62時間53分である。

昨年度の同時期と比較すると、小学校では6時間23分、中学校では7時間43分それぞれ減少しており、これは、各学校や市教育委員会における様々な取り組みの成果のあらわれと考えている。

しかしながら、時間外勤務の時間を、ガイドラインで示された「年360時間以内」とするためには、月平均で30時間以内となり、現状からさらに、小学校では月23時間程度、中学校では月33時間程度削減する必要がある。

このほか、学校は、社会環境の変化に伴い、不審者対策やネットトラブル、いじめや不登校への対応、さらには防災教育等の充実が求められていることに加えて、新学習指導要領の実施に伴い、道徳の教科化や小学校3、4年生での外国語活動の導入、小学校5、6年生での外国語科の新設、プログラミング教育の実施など、学習内容や授業時数も増加している。このように、学校の業務が拡大していく中で、「月45時間、年360時間」の実現は、現状のままでは、かなり困難と考えている。

今後、文部科学省の動向を踏まえつつ、学校や市教育委員会では、業務削減や勤務環境の整備の一層の促進、地域や保護者の方には、登下校の見まもりや、キャリア教育等への協力依頼など、学校や市教育委員会の工夫や努力に加え、家庭や地域等の理解と支援も得ながら、少しでも本ガイドラインの実効性を高めていけるよう、努めてまいりたい。

【問】 働き方改革にどのように取り組んでいくのか。 <学校教育課：教育長答弁>

【答】 教員の働き方改革の各学校の具体的な取り組みとしては、

- ①定時退勤を促すためのリフレッシュデーの設定と定着
- ②校内多忙化解消委員会による、教職員のアイデアを生かした業務の効率化
- ③家庭訪問や保護者懇談会の内容や時期の見直しなどが挙げられる。

また、市教育委員会では、

- ①事務作業の軽減化、効率化に向け、校務支援システムを小・中学校に導入
- ②勤務時間を意識した業務の工夫改善を促すための、出退勤時刻及び休日出勤自己管理システムの運用
- ③全教職員を対象にしたストレスチェックと本人の申し出による産業医との面談指導の実施
- ④教職員の休暇取得の促進のため、夏季休業中に日直等を置かない学校閉庁日の設定
- ⑤勤務時間外の電話に対する自動音声ガイダンスの導入などを進めてきており、これらの取り組みにより、時間外勤務の削減に一定の効果があったと考えている。

さらに、今後の取り組みとしては、

- ①出退勤時刻及び休日出勤自己管理システムのＩＣカード化による、客観的な勤務時間管理の実施
- ②市教育委員会が行う研修の精選とスリム化による、教員の負担軽減
- ③部活動指導員、スクールサポートスタッフ等の継続配置などを進め、働き方改革を推進してまいりたい。

いずれにしても、市教育委員会としては、働き方改革を実現し、教員が心身ともに健康で、その専門性を十分に発揮して子どもと元気に向き合えるようにするためには、これまでも繰り返し申してまいりましたように、教員を増やすこと以外に根本的な解決策はないと考えており、今後も中核市教育長会や教育委員会連合会などを通して、引き続き国や県に強く働きかけてまいりたい。

## ②公明党（一般） 松尾 茂議員（３月７日）

【問】 平成31年2月末現在における精神疾患による休職者は、全教員数に対し、どれだけの割合か。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】 平成31年2月末現在、本市の全小・中学校教職員のうち、精神疾患による休職者の割合は、0.49%である。

【問】 本年度、本市の新規採用教員の数と、その育成について、どのように取り組んでいるのか。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】 今年度、本市に配置された新規採用教員は、小学校教諭76名、中学校教諭17名、養護教諭2名、合わせて95名である。

本市に配置された新規採用教員の育成については、市教育委員会では、法定研修である初任者研修を1年次だけでなく3年次までに拡大し、3年間を通して教員の服務や、授業の基礎・基本などの教育活動に関して学ばせること、教員としての心

構えや子どもへの指導の留意点をまとめた研修の手引き「道しるべ」や、発問やノート指導など、授業を行う上での基本的な事柄をまとめたアイデア集「授業のイロハ」等の作成と配付、希望者が時間外に先輩教員のすぐれた教育技術を学べる「とやま技塾」の実施などに取り組んでいる。

また、各学校における取り組みでは、

- ①初任者指導を担当する教員による、授業の進め方や学級づくり等の具体的な指導
- ②日常的な機会をとらえて指導するOJTの実施
- ③担当する授業時数や校務分掌の軽減等による、授業の準備や子どもたちと向き合う時間の確保などが挙げられる。

市教育委員会としては、こうした研修の充実や支援体制の整備に取り組んできており、今後もすぐれた資質・能力と強い使命感を兼ね備えた教員の育成に努めてまいりたい。

## ②光（一般）島 隆之議員（3月12日）

【問】 教員の多忙化解消に向けた今後の取組みについて、1月25日に発表された中央教育審議会答申を受けて、今後、市教育委員会として、どのように対応していくのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

【答】 答申で示されているのは、これまで学校や教師が担ってきた14の業務を取り上げそれらの業務を別の人材に担わせようとするものであり、どの業務を見直すにしても、そこに新たなマンパワーの確保が必要となる。結局は他の誰か、例えば保護者や地域の方などに新たな負担をかけることにもなり、こうしたことから、どれをとっても根本的な解決につながるものではないと考えている。

したがって、特定の項目に限定することなく、これまでもお答えしているとおり、校務支援システムの導入、学校行事の見直しなど、市教育委員会や学校の努力で出来ることに、鋭意取り組んでまいりたい。

## （2）小・中学校の適正規模・適正配置について

### ①自由民主党（代表） 有澤 守議員（3月5日）

【問】 本市の小・中学校における児童・生徒数並びに小規模な学校数の現状と将来見込みについて問う。

＜教育総務課：事務局長答弁＞

【答】 本市における児童生徒数は、平成30年5月1日現在で、児童数が約2万400人、生徒数が約1万600人、合計で約3万1,000人である。

住民基本台帳から将来の児童生徒数を推計すると、5年後の平成35年度は、児童数約1万9,900人、生徒数約1万100人、合計約3万人となり、5年間で約1,000人の減少となり、平成25年度の児童生徒数は、約3万3,000人であったことから、10年間で、約1割減少することになる。

次に、小規模な学校数については、学校規模は、学校教育法施行規則により、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下が標準」とされており、本市の小学校において、この標準規模を下回っている学校数は、本年度、65校中35校、率にして53.8%であり、うち6校は複式学級を有している。

また、中学校においては、複式学級を有する学校はないものの、26校中14校、率にして53.8%が標準規模を下回っている。

住民基本台帳に基づく将来推計では、5年後の平成35年度は、標準規模を下回る学校は、小学校では、3校増えて38校、率にして58.5%、うち複式学級を有する学校は4校増えて10校となる見込みである。

また、中学校においては、八尾地域の中学校の統合により、標準規模を下回る学校は、1校減って13校、率にして52.0%となる見込みである。

**【問】** 今後の小・中学校のあり方について、適正規模・適正配置の視点から、どのように考えているのか。 <教育総務課：事務局長答弁>

**【答】** 学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することや、社会性をはじめ規範意識や、コミュニケーション能力を身に付けていくことが重要だが、今後、児童生徒数の減少が続き、小規模校が増えていく中で、そのような機会は、ますます得られにくくなっていくと考えられる。

また、学校には、様々な専門性をもつ、幅広い年齢層の教職員を配置することが重要だが、小規模校では、例えば、中学校においては、9教科10科目すべての教員が配置されないことがあり、この場合、一部の教員が、専門以外の教科の授業を行わざるを得なくなる。

こうした教育環境を改善していく観点からも、市教育委員会としては、小・中学校の再編は、将来的に避けて通ることができないものと考えている。

児童生徒数が減少していく現状と、小規模な学校における教育上の課題については、これまで、総合教育会議の場で議論し、また、市PTA連絡協議会や自治振興連絡協議会役員会に情報提供してきている。今後は、自治振興連絡協議会総会や、広報とやまへの掲載など、様々な機会を捉えて、市民の皆様に周知していくことを予定している。

こうした説明を丁寧に行っていく中で、それぞれの地域において、地元の小・中学校の将来のあり方について議論を深めていただき、学校の標準規模化を図るなど、次代を担う子どもたちにとって、よりよい教育環境を形成していけるよう、地域、保護者、教育委員会が一体となって、努めてまいりたい。

### (3) 学校の安心・安全対策等について

#### ①公明党（代表） 堀江 かず代議員（3月5日）

**【問】** 学校施設の安全・安心対策について問う。 <学校施設課：事務局長答弁>

**【答】** 学校施設の老朽化対策・耐震補強については、本市では、平成27年度までは、学校や地元からの強い要望などもあり、耐震補強とともに、老朽改修を含めた大規模改造工事を計画的に行ってきたが、熊本地震の発生を受け、従来の方針を改め、耐震補強工事を優先して行うこととしたものである。

この耐震化については、平成33年度末までの完了に向けて、第2次富山市総合計画に位置づけながら耐震補強や、老朽化対策と併せた大規模改造、改築により計



画的に進めてきている。

非構造部材の耐震化である吊り天井の落下防止対策につきましては、統合校建設予定の八尾中学校を除き、今年度で改修工事を完了した。

学校施設のブロック塀等については、安全性に問題があるものについて、今年度中に撤去が完了する見込みであり、今後は必要に応じて金属製のフェンス等を設置する。

普通教室のエアコン設置については、昨年12月に事業者と契約し、事業に着手したところであり、中学校は平成31年度2学期から、小学校は平成32年度2学期からの使用開始を予定している。

学校トイレについては、改築や大規模改造工事と併せて洋式化を進めてきており、これらの取り組みにより児童・生徒の熱中症対策、学習環境の一層の改善が図られるものと考えている。

加えて、防犯対策については、昨年6月の小学校での事件を受け、全ての未設置校に防犯カメラを設置するとともに、防犯用具として、さすまたと催涙スプレーを、1校当たりそれぞれ2本ずつ配備した。

今後とも、学校施設の耐震化率100%の早期達成を目指すとともに、学習環境の改善に鋭意取り組むなど、安全・安心な学校施設の整備を着実に進めてまいりたい。

**【問】** 学校安全対策について、SPS認証制度に関する見解とあわせて問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

**【答】** SPS認証制度とは、大阪教育大学内に設立されている「日本セーフティープロモーション協議会」が推進する制度であり、学校独自に学校安全の推進のための計画を設定し、計画達成のための実践と評価が継続されていると認定された学校を「セーフティープロモーションスクール」、いわゆるSPSとして認証しようとする取り組みのことである。

この取り組みでは、実効性の高い安全対策の構築や学校と地域が一体となった安全意識の向上が図られることに意義があるものと認識している。

本市においては、全ての学校で毎年、作成している危機管理マニュアルに従い、不審者事案や自然災害等への対応を含めた防犯・防災訓練を実施している。

こうした訓練に基づき、明らかになった成果や課題を各学校の教職員で繰り返し検証してマニュアルの評価改善を行い、安全対策に万全を期している。

また、実際に不審者事案や自然災害が発生した際には、各学校は、危機管理マニュアルを基に、いち早く自主的に対応しているが、市教育委員会においても、緊急に安全確保の徹底を指示するとともに、事案の収束後、各学校から、対応の報告を受け、評価検証を行い、その結果を基に各学校に適宜、指導・助言している。

市教育委員会としては、このような学校の安全対策の実践と評価を継続して行うことは、SPSの考え方に通じるものであると考えており、今後も、現在の取り組みを一層推進し、各学校の安全対策の向上に努めてまいりたい。

②光（一般） 島 隆之議員 （3月12日）

【問】 災害時や緊急時における各学校、幼稚園の危機管理マニュアルは、どのように点検し、改善しているのか。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】 本市においては、全ての学校・園で、毎年作成している危機管理マニュアルに従い、不審者事案や自然災害等への対応を含めた防犯・防災訓練を実施している。こうした訓練に基づき、明らかになった成果や課題を各学校の教職員で繰り返し検証することでマニュアルの評価改善を行い、安全対策に万全を期している。

また、実際に不審者事案や自然災害が発生した際には、各学校は、危機管理マニュアルを基に、いち早く自主的に対応しているが、市教育委員会においても、緊急に安全確保の徹底を指示するとともに、事案の収束後、各学校から、対応の報告を受け、評価検証を行い、その結果を基に、適宜、指導・助言している。

【問】 昨年12月に発生した犬島地内における発砲事件に際し、臨時休業の措置がとられた時、教員の勤務は、どうなっていたか。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】 本市の学校においては、臨時休業の措置をとった場合は、全ての教職員が通常どおり出勤し、勤務を行うこととしており、当該事件の日についても同様である。

【問】 緊急時に臨時休業の措置をとった場合、家庭で子どもだけで過ごすことになる子どもたちを学校で預かることはできないか。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】 犬島地内での発砲事件のような緊急時における臨時休業の場合に、学校で子どもを預かることについては

①犯人がその時点で確保されておらず、外出すること自体が危険であるため、登校させることができないこと

②事件を起こした犯人の状況がわからない中での緊張状態が続いている状況では、学校においても安全を保証することができないこと

などから、実施はできないと考えている。

【問】 緊急時における月毎の行事予定に示されていない急な校時変更等の連絡の際、教育委員会と子ども家庭部との時差のない連携が必要と考えるが、見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

【答】 富山市全体で臨時休業の措置をとらなければならないような緊急事態が発生した際には、これまでも市教育委員会から子ども家庭部に情報提供をしており、今後も、より速やかに、情報提供してまいりたい。

一方で、大雪やインフルエンザなど、各学校の校長の判断で行う臨時休業や授業の打ち切りなど急な予定の変更については、12月議会で答弁したとおり、地域健全育成事業等の運営団体の一部は、学校からの安全メールに登録をされて情報を得ておられると聞いているので、必要に応じて、安全メールへの登録について、学校に相談していただきたい。

③日本維新の会（一般） 金井 毅俊議員（3月12日）

【問】 今年の10連休中に子どもの命にかかわるような事案が発生した場合に、どのように対応するのか。 <学校教育課：教育長答弁>

【答】 教育基本法や児童福祉法に、子どもの教育や心身の健やかな育成については、保護者が第一義的責任を有することが示されており、市教育委員会では、休日における子どもの安全確保については、まず、家庭で責任をもつべきものと認識している。

しかしながら、休日や春休み、夏休みといった長期休業中に緊急の事件や事故が発生した場合、学校の教職員は、例えば、

①夕方、子どもが、行方不明となったため、全教職員が学校に参集し、警察とともに、夜を徹して捜索を行った

②子どもが交通事故に遭い、救急搬送の連絡を受けたので、教職員が現場の状況を確認に行ったり、搬送先へ急行し、容体が分かるまで付き添った

など、1年を通して、休日や深夜を問わず対応にあたっている。今年の10連休においても、これまでと同様に対応する。

④公明党（一般） 佐藤 則寿議員（3月12日）

【問】 本市の小学校でも各家庭で準備された防災セットを備えたらよいと考えるが、見解を問う。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】 金竜（きんりゅう）小学校における「防災セット」については、議員からの質問通告で初めて知ったので、ホームページ等で調べたところ、各家庭で準備した非常食やアルミブランケット等を簡易なビニール袋に入れ、クラスごとにコンテナに入れて保管し、自然災害等の発生時に、子どもが保護者の迎えを待つ間に使用するものである。

本市の小学校に、児童一人ひとりの「防災セット」を常備することについては、日常の管理や置き場所の確保、保護者負担に関するPTAの共通理解等の課題もあることから、一律に行うことは困難と考えている。

しかしながら、市教育委員会としては、子どもと保護者が一緒にどのような用品をそろえるかを考えることで、安全や防災の意識の向上が図られるという側面もあることから、このような取り組みについては、校園長会等で紹介してまいりたい。

(4) ICT環境について

①公明党（代表） 堀江 かず代議員（3月5日）

【問】 教育現場においてICT環境の、現状と今後の展開を問う。

<教育総務課、教育センター：事務局長答弁>

【答】 ICT環境の整備につきましては、昨年12月議会において、自由民主党の松井邦人議員の一般質問でもお答えしたが、市教育委員会では、これまで全ての小・中学校にノートパソコンや実物投影機、プロジェクタ、電子黒板等を配置し、各学校において教員や子どもたちが、授業や行事等にICT機器を気軽に使える環境を整えてきている。

平成28年度からは、全小・中学校のコンピュータ教室のパソコンの一部を、液

晶画面とキーボードを取り外し、液晶画面部分をタブレットとして持ち運びができるハイブリッドパソコンに更新するとともに、ハイブリッドパソコンと連動する電子黒板機能付きプロジェクタを導入している。

また、プログラミング教育推進事業では、ICTアドバイザーによる出前講座やモデル校での授業において、コンピュータで作成したプログラムをキットに転送できる教材等を初めて導入し、これを用いて、児童がLEDライトを点滅させるなどの学習を取り入れた。

ICTの環境は日進月歩で進化しており、これからも安価でよいものが出てくることが予想されるため、そうした機器の陳腐化の影響を最小限にとどめ、長期の使用に耐え得る環境を整備することが肝要であると考えている。

こうしたことから、今後については、出前講座やモデル校での実践授業における成果や課題を踏まえ、大学とも連携しながら、教材の選定や各学校でどのようなICT環境の整備が必要となるかなどについて、引き続き、検討してまいりたい。

**【問】** ICTを活用した教育の推進と、教員、児童生徒のICT利活用を援助するための今後の取り組みを問う。 <教育センター：事務局長答弁>

**【答】** ICTを活用した教育を推進することは、児童生徒の学習意欲を高めるだけでなく、授業の充実、効率化に有効であると考えている。

教員が日ごろからICTを積極的に活用し、授業力の向上を図るための今後の取り組みとしては、

- ①授業におけるICT活用の専門家を招聘し、実物投影機、デジタル教科書等の活用について学ぶ研修
- ②児童生徒がコンピュータを活用し、情報の発信等の力を高めるための指導方法について学ぶ研修
- ③ICTコーディネーターと指導主事による、教員へのICT機器の操作研修や、情報モラル指導研修
- ④全小学校から教員1名が参加し、具体的な授業の実践とその報告会を行うプログラミング教育実践講座

などを実施することとしている。

また、児童生徒に対しては、新学習指導要領において、学習の基盤となる能力として、「情報活用能力」の育成が求められているため、

- ①市内全小学校4年生を対象とした、プログラミング的思考力を高めるための、ICTアドバイザーによるプログラミング出前講座
  - ②スマートフォン等の所持の低年齢化に対応するための、市教育センター指導主事等による市内全小学校高学年を対象とした情報モラル講座
- などを行うこととしている。

今後とも、ICTコーディネーターやアドバイザー等の支援人材を有効に活用しながら、教員の授業力、児童生徒の情報活用能力が一層高まるよう努めてまいりたい。

## (5) 学校教育について

### ①公明党（代表） 堀江 かず代議員（3月5日）

【問】 豊かな心を育むための教育について、今後の取組みを問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

【答】 市教育委員会では、生きる力を育むために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成することが大切であると考えており、豊かな心は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などの教育活動全体を通して育まれるものと考えている。

具体的な活動としては、

- ① 道徳教育の要である道徳の授業において、親切、思いやり、友情、信頼等の価値について、仲間とともに考え、対話することを通して、よりよい行動をしようとする道徳性を育成すること
- ② 特別活動や総合的な学習の時間において、「高齢者や幼児とのふれあい活動」、「地域の方との交流活動」、「宿泊学習や修学旅行」などの、福祉体験や、社会体験、宿泊自然体験を通して、子どもたちに互いのよさを認め合う機会を設けたり、達成感を味わわせることで、自尊感情や自己有用感を高めることなどの取組みを行っている。

加えて、豊かな心を育成するための素地として、義務教育段階より前の幼児期から、最後まで諦めずに頑張る力や、仲間と協力して取り組む力などを育成し、心身の調和のとれた発達の基礎を築くことが、重要である。

市教育委員会としては、今後とも、そうした力を育むための取組みを着実に進め、子どもたちの豊かな心を育ててまいりたい。

【問】 一人ひとりの子どもを大切にせる教育施策について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

【答】 「一億総活躍社会」の実現に向けて、文部科学省が平成29年度から38年度までの10か年計画で示した『次世代の学校』指導體制実現構想』において、多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じた教育の充実がうたわれている。

一人ひとりの状況に応じた教育の実現のために、市教育委員会では、

- ① 一人ひとりの習熟度に応じて、基礎を丁寧に学んだり、より高い課題に取り組んだりすることができる「少人数指導の実施」
- ② 学習指導面や生活指導面で特別な配慮を必要とする子どもに対する「スクールサポーターの配置や通級指導教室の開設」
- ③ 不登校への対応や家庭を取り巻く環境への対応として「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置」
- ④ 学校に行きづらい子どもたちの居場所となり、学校復帰を目指した学習支援や、集団生活に適応する力を高めるための「適応指導教室の設置」
- ⑤ 小・中学校における学用品や給食費等に係る費用を援助する「就学援助の実施」などの施策を行っている。

市教育委員会としては、こうしたきめ細かな施策を推進し、今後とも、一人ひとりの子どもが質の高い教育を受けることができるよう努めてまいりたい。

②自由民主党（一般） 高田 真里議員（3月8日）

【問】 小・中学校における「認知症サポーター養成講座」の取組みを問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

【答】 「認知症サポーター養成講座」は、平成29年度は、小学校13校、中学校2校で実施しており、児童生徒と教職員を合わせて約800名が受講している。

平成30年度は、3月1日現在で、小学校10校、中学校2校で、約650名が受講している。

受講後の感想からは、「認知症の話は初めて聞いたので、お母さんにも伝えたい」「私のおばあちゃんも認知症ですが、教えてもらってよかった」「学んだことを自分にできる範囲でしていきたい」など、子どもたちが、認知症への理解を深めている様子が見られる。

市教育委員会としては、今後も、希望する学校での「認知症サポーター養成講座」や福祉施設等での高齢者との交流活動など、様々な機会を通して、子どもたちに、思いやりの心が育まれるように努めてまいりたい。

【問】 くすりの副読本作成の目的と、その内容について問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

【答】 市教育委員会で現在作成している社会科副読本は、富山の伝統的な主要産業の一つである薬業に関する副読本を授業で活用することにより、児童が富山の薬と薬に関わる仕事への理解を深めるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育み、将来の本市での職業選択にも寄与することを目的としており、平成32年度から小学校5年生の社会科を中心に活用する予定である。

具体的な内容は、

- ①富山の売薬の歴史や特徴
  - ②売薬資料館等の見学施設や「富山やくぜん」の紹介
  - ③売薬資本をもとに発展した産業や、医薬品の容器やパッケージ製造業等の関連産業
  - ④世界各国に輸出されている富山の薬
  - ⑤薬について学ぶことのできる学校や、研究、開発をしている施設
- 等であり、やさしく、たのしく、わかりやすい表現を吟味しながら、執筆を進めている。

この副読本を活用することで、子どもたちが、富山の薬への理解を深めることはもとより、県外の方に、「富山の薬」について質問されたときに、自信をもって説明できるようにするなど、シビックプライドの醸成にもつながることを期待している。

③光（一般） 上野 蛍 議員（3月13日）

【問】 小・中学校において、人権教育をどのように行っているのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

【答】 本市では、富山市学校教育指導方針に、人権教育の目標として、「一人ひとりがかげがえのない存在であることを自覚し、互いに人間として尊重し合う態度を育てる」ことを示し、人権教育を推進している。

本市の小・中学校では、

- ①社会科の授業において、人権とはどのようなものなのか、また、憲法や人権の考え方が生活の中でどのように生かされているかについて学ぶ授業
- ②学級活動や道徳、総合的な学習の時間等における、人権に関わる話題や題材を取り上げた学習
- ③児童生徒が中心となって、全校集会等において、「いじめ」や「迷惑行為」等の問題行動を取り上げ、人権について啓発する活動などの取り組みを行っている。

さらに、教員自身の人権感覚や意識の向上を図るため、市教育委員会では、

- ①「人権教育推進に関する研修会」の実施
- ②「人権教育の指導事例集」の作成と、全ての教員への配付
- ③教員自身が、人権感覚を点検するための「人権感覚自己チェック表」の活用などに継続して取り組んでおり、こうした取り組みによって学校全体の人権意識が高まるよう努めている。

#### (6) 外国語教育、外国人材受け入れについて

##### ①公明党（代表） 堀江 かず代議員（3月5日）

【問】 小学校外国語活動の充実とあわせてグローバル人材の育成についての今後の取り組みを問う。 ＜学校教育課：教育長答弁＞

【答】 平成28年12月の中央教育審議会答申では、「グローバル化の中で世界と向き合うことが求められている我が国においては、自国や他国の言語や文化を理解し、日本人としての美徳やよさを生かし、グローバルな視野で活躍する資質・能力の育成が求められている」と示されている。

平成32年度から全面実施される新学習指導要領では、自国や他国の言語や文化を理解し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うために、小学校3・4年生で35時間の外国語活動を、5・6年生で70時間の外国語科を実施することとなっており、すでに本年度から移行措置が始まっている。

本市では、小学校の外国語教育の充実を図るため、

- ①小学校外国語活動研修会の実施
- ②オーストラリアでの海外語学研修の実施
- ③ネイティブスピーカーふれあい事業の実施
- ④外国語指導助手の増員
- ⑤小学校外国語活動支援講師の配置

などに取り組み、子どもたちが外国語を理解したり、外国語で表現できるよう、教員の指導力の向上に努めている。

また、グローバル人材の育成のためには、外国語活動や外国語科の指導の充実を

図るとともに、国語や社会、美術や音楽などの学習を通して、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができる資質や能力を育むことが重要であると考えている。市教育委員会としては、今後とも、全教育活動をとおして、様々な分野で活躍できる人材の育成に努めてまいりたい。

## ②社会民主党議員会（代表） 村石 篤議員（3月5日）

【問】 日本語指導教室での対応は適切にできる体制を整えているのか。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

【答】 本市の小・中学校には、平成30年4月現在、外国人児童生徒が189名、全体に占める率としては0.6%在籍している。うち、日本語指導が必要な児童生徒は、本年2月現在、125名であり、この中で37名が日本語指導教室に在籍している。

日本語指導教室については、日本語指導が必要な児童生徒が増えてきたことから、今年度、新たに2教室を増設し、小学校4教室、中学校1教室としたところである。それぞれの教室には、日本語指導教諭を1名ずつ配置しており、挨拶などの学校生活への適応指導や、教科の専門的な用語を簡単な日本語に置き換えるなどの学習支援を行うなど、子どもたちの実態に応じた、きめ細やかな日本語指導を行っている。

日本語指導教室が開設されていない学校には、日本語指導員9名を配置するとともに、ロシア語やスペイン語などのように指導員の専門外の言語で対応が困難な場合には、富山市民国際交流協会の通訳者の情報を学校に提供するなど、対象となる児童生徒全員に、適切な指導ができる体制を整えている。

市教育委員会としては、各学校において、今後も、きめ細やかな指導を行うことができる体制を維持するとともに、将来、さらに日本語指導が必要な子どもが増えた場合には、日本語指導教室の増設や、指導員の増員を県に要望するとともに、通訳者の情報提供などにも努めてまいりたい。

## ③自由民主党（一般） 久保 大憲 議員（3月12日）

【問】 日本語が話せない児童生徒に対する現在の教育環境と民間のインターナショナルスクールの誘致について、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

【答】 本市の小・中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が、本年2月現在、125名在籍している。こうした児童生徒全員を対象に、日本語指導や学校生活への適応指導を行うため、日本語指導教諭5名、日本語指導員9名を配置し、児童生徒や学校の実情に応じた、きめ細やかな指導を行っている。

具体的な例としては、日本語のわからない子どもが転入した場合は、クラスメイトとのかかわりの中で少しずつ日本語に馴染んでいくとともに、指導員による個別指導などの支援を通して、学習に取り組み、日本語の会話、読み書きのスキルを身につけていっている。

また、教科などの学習に使われる日本語は教科固有の表現が多く、習得には時間がかかるが、指導員が英語での説明や、簡単な日本語への置き換え、写真や絵の利用などを行い、子どもの学習を支援している。

さらに、小・中学校の段階では、子どもたちは順応性が高く、短期間で学校生活



にも馴染んでおり、特段、深刻な状況にはないと考えている。

いずれにしても、市教育委員会としては、民間のインターナショナルスクールの誘致について、コメントをする立場ではない。

#### (7) 生涯学習の充実について

##### ①自由民主党（一般） 高田 重信議員（3月7日）

【問】市民大学における「学び直し」に関する事業の目標及び成果について問う。

＜市民学習センター：事務局長答弁＞

【答】市民大学は、市民の生涯学習を支援するため、系統的・継続的な学習機会を提供することを目的として、歴史、文学、社会、芸術等、幅広い分野の学習活動を行っている。こうした学習活動を展開することで、学ぶ仲間とのふれあいを深めるとともに、学習成果を活かして自己実現を図るなど、心豊かな人間形成を目指すものである。

このような学習機会の提供は、人生100年時代における「学び直し」の考え方にも通じるものであり、受講者が、市民大学で学んだことを契機に、新たな分野へ関心を抱くことや、さらなるスキルアップにも繋がるものと考えている。

受講者のアンケートからは、自分の人生をより豊かにする一助となった、ものの見方・考え方が広がった、仕事や就職の上で活かしているなどの感想が寄せられており、「学び直し」という観点からも、一定の成果が見られるものと認識している。

【問】会社員が参加しやすい「学び直し」の環境づくりとして、夜間や休日の講座を充実してはどうか。

＜市民学習センター：事務局長答弁＞

【答】現在、市民大学では、会社員などが働きながらでも受講できるよう、夜間及び土曜日・日曜日に「法律講座」や「韓国語」など、9つの講座を開設している。

今後、夜間や休日の講座を拡充することについては、すでに大学の公開講座や民間のカルチャー教室で開設されていることから民業圧迫に繋がる懸念があること、また、夜間や休日に対応できる講師の確保の面からも困難なものと考えている。

なお、市教育委員会では、市民の「学び直し」を支援するため、県内の5つの大学と連携し、大学の社会人向け講座を修了した55才以上の市民に対し、受講料を助成する「壮年期キャリアアップ補助事業」を平成17年度から市単独事業で実施している。

今後は、市民大学の受講者が、大学の社会人向け講座へとステップアップできるよう、新たな講座を検討するなど、学び直しの環境の一層の充実に努めてまいりたい。

#### (8) 市立公民館の活用について

##### ①自由民主党（一般） 高田 重信議員（3月7日）

【問】小学生の自主性や想像力を育む場として、放課後や休日に子どもたちだけで自由に市立公民館を利用できないか。

＜生涯学習課：事務局長答弁＞

【答】公民館は、社会教育法において、実際生活に即する教育・文化等に関する各種事業を行い、住民の教養の向上等を図り、生活文化の振興等に寄与することを目的とされ

ており、この目的に鑑み、市教育委員会では、市立公民館において各種講座や講習会等を開催するほか、ふるさとづくり推進事業や各種団体の取り組みを促進し、地域での学習活動の振興を図っている。

異年齢・異学年の子どもたちが一緒になって遊んだり活動したりすることは、子どもたちの自主性や想像力を育むうえで意義があると考えますが、子どもたちだけで自由に公民館を使うことについては、こうした公民館の本来の目的に照らし、難しいものと考えている。

加えて、大人の目の届かない密室で遊べる開放感が高じて不適切な遊び、けがの発生や物の破損などに及ぶことも懸念され、子どもの安全面や教育上の観点からも好ましくないものと考えている。

一方、本市では、学校教育の一環として、PTAや地域の各種団体と連携し、ボランティア活動やふれあい・体験活動などを通して、子どもたちの自主性や想像力を育む取り組みを推進している。

また、放課後や休日に公民館などで行っている「子どもかがやき教室」においても、次代を担う心豊かでたくましい子どもを地域で育てている。

市教育委員会といたしましては、今後とも、地域と連携した多様な取り組みを推進し、子どもたちが地域の中で自主性や想像力を育ていけるよう、環境づくりに努めてまいりたい。

#### (9) 富山市の指定文化財について

##### ①日本維新の会（一般） 金井 毅俊 議員（3月12日）

【問】 文化財に指定されるためにはどのような要件が必要か。

＜生涯学習課：事務局長答弁＞

【答】 市文化財保護条例において、文化財とは、歴史上・学術上・芸術上等の価値が高い「建造物・絵画・考古資料等の有形文化財」、「演劇・音楽等の無形文化財」、「衣食住等に関する風俗習慣等の民俗文化財」、「城跡(しろあと)・名勝地・動植物等の記念物」と定義している。

市文化財の指定にあたっては、この定義に当てはまり、市の区域内に存在し、市にとって重要な文化財で、国や県の文化財に指定されていないことが要件となる。

また、指定の手続きとしては、あらかじめ、文化財の所有者又は占有者の同意を得た上で、市文化財調査審議会に諮問し、歴史上・学術上・芸術上の価値等についての審議を経て、市教育委員会が指定するものである。

【問】 いたち川沿いに安置されている19の地蔵さんや仏さまを本市の指定文化財にできないか。

＜生涯学習課：事務局長答弁＞

【答】 1 いたち川沿いに設置されている、19体の地蔵尊等につきましては、その建立の由来や歴史に関して、言い伝えや伝説によるところが多く、地元の方が作成された、地蔵尊等を紹介する冊子においても、様々な説があるとされており、現在のところ、歴史的な事実関係が明確になっていない。

いたち川沿いの地蔵尊等には、歴史上・学術上・芸術上等の価値を判断するために必要な情報が少なく、不明確な部分が多い状態である。また、地蔵尊等のなかには昭和後期に建立されたものもあり、これらのことから、現時点で市の文化財に指定することは難しい。

#### (10) 就学援助について

##### ①日本共産党（一般） 赤星 ゆかり議員（3月13日）

【問】就学援助費のうち、「新入学児童生徒学用品費等」「修学旅行費」「卒業アルバム代等」の拡充について問う。 <学校教育課：事務局長答弁>

【答】本市の就学援助事業の平成31年度当初予算案では、「新入学児童生徒学用品費」いわゆる入学準備金の単価については、国と同様に引き上げている。また、「修学旅行費」については、実費で支給しており、現状においても、国が示した引き上げ後の単価よりも多く支給している場合もある。

「卒業アルバム代等」を費目に追加することについては、他都市の動向等も踏まえながら、今後、調査・研究してまいりたい。

#### (11) 放課後子ども総合プランについて

##### ①光（一般） 島 隆之議員（3月12日）

【問】2月21日に行われた「放課後子ども総合プラン運営委員会」で話し合われた現状の問題点とその改善策について問う。 <生涯学習課：事務局長答弁>

【答】本年2月21日に開催した「放課後子ども総合プラン運営委員会」には、学校関係者、PTA、社会教育関係者、学識経験者、子どもかがやき教室や地域児童健全育成事業の関係者等9名の委員が出席し、本市の放課後対策の推進について協議したところである。

運営委員会では、放課後対策の現状について、

- ①子どもかがやき教室と地域児童健全育成事業の両事業ともに、指導員確保が課題である
- ②両事業関係者や学校が活動状況について情報を共有することで、安全な運営や多様な活動の推進につながる
- ③両事業の連携に関しては、それぞれの地域に合った進め方でよいなどの意見をいただいたところである。

今後については、両事業の連携を促進するため指導員の合同研修会を継続するほか、指導員の確保に向けた効果的な方策や、両事業の内容充実に向け関係者間の情報共有のあり方を検討するなど、子どもたちが、それぞれの地域で多様な活動を安全・安心に行えるよう努めてまいりたい。

平成31年度 コミュニティ・スクール  
(学校運営協議会制度)事業について

【学校教育課】

1 コミュニティ・スクール設置の趣旨

富山市では、開かれた学校づくりをさらに推進し、安定した学びの環境を確保し、地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指し、富山市の現状にふさわしい「コミュニティ・スクール」を設置する。

富山市立小・中学校では、従来から、学校評価や学校評議員制度等を通して、学校運営方針への理解を得ているが、コミュニティ・スクールを設置することにより、学校評議員に代わり「学校運営協議会」を置き、協議会委員に、学校の現状や学校運営方針を説明し、承認を得ることとし、地域や保護者、学校で子どものために何ができるのかを熟議し、共に教育活動を推進していくことを目指す。

2 平成31年度の設置校について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設	呉羽小	正式校			
	堀川中	正式校			
置	奥田北小	モデル校	正式校		
	保内小	モデル校	正式校		
校	五福小	モデル校	正式校		
	興南中	モデル校	正式校		
		藤ノ木小 藤ノ木中	モデル校	正式校	
			和合中 大沢野中	モデル校	

- ・平成31年度から、藤ノ木小学校と藤ノ木中学校をコミュニティ・スクール正式校とする。新たなモデル校は設置しない。
- ・研修会等を通して、学校運営協議会制度の理解を図るとともに、成果と課題について市内全小・中学校、地域住民、保護者に周知していくものとする。

## 富山市立中学校部活動ガイドラインの改訂について

【学校教育課】

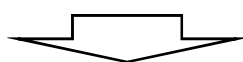
## 1 富山市立中学校部活動ガイドライン（改訂版）策定の経緯の追加

平成30年8月、富山県教育委員会において、「富山県運動部活動の在り方に関する方針」が策定された。さらに、平成30年12月、文化庁において「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、それに則り、平成31年2月に「富山県部活動の在り方に関する方針」が策定された。これらを受け、市部活動ガイドラインの見直しを図り、改訂版を策定した。

## 2 休養日及び活動時間の設定についての追加

現行：＜休養日＞平日1日以上、週末1日以上、週2日以上

＜活動時間＞平日2時間程度、週末3時間程度



※上記に加えて、校長が承認した場合下記の対応も可能とする

改訂版：＜休養日＞年間104日以上（そのうち週末52日以上）の設定が可能

＜活動時間＞平日2時間、週末3時間を超える場合は、後日に休養日を設定

季節によって屋外競技の活動場所が限られ、また、スキー等のシーズンスポーツでは活動期間が限られるという富山県の地域性や、目標の大会（大会、コンクール、コンテスト、発表会等をいう。以下同じ。）に向けて、活動時間を増やす時期が必要になることもある学校の実態を考慮し、部活動における休養日及び活動時間については、事前に活動計画等により校長の承認を得た場合は、次によることも認められるものとする。

(1) 休養日については、年間で104日以上設けることとし、そのうち週末は少なくとも52日以上を休養日とすること。

(2) 大会や練習試合等により、1日の活動時間が、「平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度」に抛り難い場合は、その後に休養日を設けるなど、生徒の運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活に支障が生じないように配慮すること。

## 3 参加する大会等の精選について追加

現行：校長が、参加する大会等を精査する



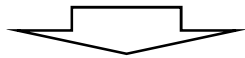
改訂版：市教育委員会が大会等の全体像を把握し、学校に対して指導する

：校長が、参加する大会等を精査する

※ 市教育委員会の大会等の全体像把握については、学校のガイドラインと各部の活動計画の提出をもって行う。

## 4 熱中症への対策について追加

現行：記載なし



改訂版：適切な指導の充実に記載

「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動において、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底するとともに、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の部活動については、原則として行わないようにするものとする。

平成 3 1 年度

## 富山市民大学開講式・特別講演会

1 日 時 平成 3 1 年 4 月 1 2 日 (金)  
午後 1 時 3 0 分から

2 会 場 富山国際会議場 メインホール

3 日 程

○ 開 講 式 午後 1 時 3 0 分から

- ・ 開式の辞
- ・ 市民大学の歌 合唱
- ・ 開講のことば
- ・ 来賓紹介
- ・ 市民大学講師紹介
- ・ 講師代表あいさつ
- ・ 閉式の辞

○ 特別講演会 午後 2 時から

演 題 ことばの不思議さ

講 師 今西 典子 氏  
(東京大学名誉教授)



# 平成31年度 富山市民大学 開講式・特別講演会

**日時** 平成31年 4月12日 (金)

入場無料  
申込不要

**開講式** 13時30分から

**特別講演会** 14時から (終了15時30分)

**会場** 富山国際会議場 メインホール

**演題**

## ことばの不思議さ

**講師**

いまにし のりこ  
**今西 典子** 氏 (東京大学名誉教授)

### 講師プロフィール 今西典子

1951年富山市生まれ。富山高校、お茶の水女子大学を経て、東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得中途退学。富山大学人文学部講師、お茶の水女子大学文教育学部助教授、東京大学大学院人文社会系研究科教授として、英語学・理論言語学(生成文法理論)を担当。昭和60年度「とよま賞」(学術研究部門)、平成2年度「市河三喜賞」受賞。

【主な編・著書 (共著を含む)】

『認知科学への招待：第5世代コンピュータの周辺』(日本放送出版協会1983年)、『ことばからみた心：生成文法と認知科学』(東京大学出版会1987年)、『(新英文法選書11) 照応と削除』(大修館書店1990年)、『(岩波講座：言語の科学10) 言語の獲得と喪失』(岩波書店1999年)、『(現代の英文法4) 文I』(研究社2000年)、『(英語学文献解題5) 文法II』(研究社2001年)、『言語研究入門：生成文法を学ぶ人のために』(研究社2002年)、『(英語学文献解題7) 意味論』(研究社2005年)、『はじめて学ぶ言語学：ことばの世界をさぐる17章』(ミネルヴァ書房2009年)、『英語学を英語授業に活かす』(開拓社2018年)、その他論文多数



# René LALIQUE

Paris Modern Elegance Selected Works from the Kitazawa Museum of Art

北澤美術館所蔵

ルネ・ラリック  
— モダン・パリのエレガンス —

2019  
4.27 sat. — 9.23 mon.

富山市ガラス美術館

会場: 展示室1・2(富山市ガラス美術館2階)

開場時間: 午前9時30分から午後6時まで(金・土曜日は午後8時まで、入場は閉場の30分前まで) ※初日のみ開会式(午前11時より)終了後開場

閉場日: 5月8日(水)、5月15日(水)、6月5日(水)、6月19日(水)、7月3日(水)、7月17日(水)、8月7日(水)、8月21日(水)、9月11日(水)、9月18日(水)

観覧料: 一般700円(500円)、大学生500円(300円)

「マルタ・クロノフスカ 不思議ないきもの」展との共通観覧券 一般1,000円(800円)、大学生800円(500円)

※( )は前売り、団体料金 ※小中高生未就学児無料 ※本展観覧券で常設展もご覧いただけます

前売りチケット取り扱い: 「マルタ・クロノフスカ 不思議ないきもの」展との共通観覧券(一般のみ)

アーツナビ Tel. 076-432-3113、アスネットカウンター Tel. 076-445-5511、TOYAMAキラリ1F総合案内

主催: 富山市ガラス美術館 特別協力: 公益財団法人北澤美術館 後援: 北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、チューリップテレビ、富山テレビ放送

ルネ・ラリック  
三足鉢《シレーヌ》(部分) 1920年  
北澤美術館所蔵 撮影: 竹本春二



# René LALIQUE

北澤美術館所蔵

## ルネ・ラリック

—モダン・パリのエレガンス—

Paris Modern Elegance Selected Works from the Kitazawa Museum of Art

19世紀末から20世紀初頭にかけて、フランスのガラス工芸は黄金期を迎えます。色彩豊かな自然のモチーフで19世紀末よりアール・ヌーヴォーのガラスを展開したナンシーのエミール・ガレ(1846-1904)。彼とは対照的に、ガラスの透明性を活かし、20世紀はじめのモダンなスタイル「アール・デコ」を生み出したのが、ルネ・ラリック(1860-1945)です。ラリックはジュエリー作家として前半生を過ごし、1900年のパリ万国博覧会ではグランプリを受賞するなど工芸家として頂点をきわめた後、50歳を超えてガラス工芸に挑み、1925年パリのアール・デコ博覧会では世界的な注目を浴びます。ラリックは香水瓶から建築装飾に至るまで暮らしを彩る幅広い分野にガラスを用いることで、モダンなライフ・スタイルを提案しました。ガレのコレクションで知られる長野県諏訪市の北澤美術館は、ラリックのガラス芸術においても世界有数のコレクションを所蔵しています。本展では、その中から代表作を選びご紹介いたします。光が織りなす夢の世界をお楽しみください。



1



2



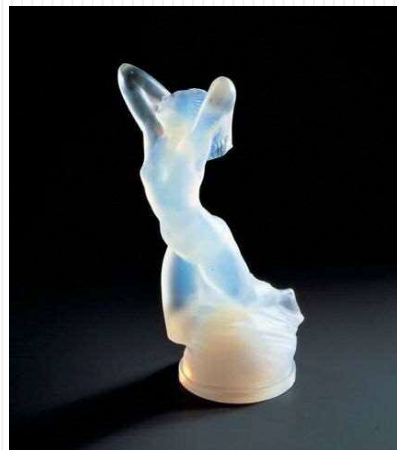
3



4



5



6

1. ランプ《孔雀》1910年
  2. 飾箱《ルナリア》1914年
  3. 香水瓶《真夜中》ウォルト社 1924年以降
  4. 花瓶《ナディカ》1930年
  5. 左奥より、獨台《トウキョウ》1935年/グラスセット《トウキョウ》1930年/ナイフレスト《ニッポン》1933年/フィンガーボール《トウキョウ》1933年
  6. カーマスコット《スピード》1929年
- 作品はすべて北澤美術館所蔵 撮影：清水哲郎 1-2, 4-6 尾形隆夫 3

### 関連プログラム

#### ■ 開会式

日時：4月27日(土) 午前11時より  
会場：富山市ガラス美術館 2階 ロビー  
※一般の方もご参加いただけます。

#### ■ ウェルカムコンサート

日時：4月27日(土) 午前10時30分より  
会場：富山市ガラス美術館 2階 ロビー

#### ■ 記念講演会

日時：8月3日(土) 午後2時より  
会場：富山市ガラス美術館 6階 レクチャールーム  
講師：池田まゆみ(北澤美術館首席学芸員)  
夏休みに参加型のイベントを企画しています。  
詳しくはHPをご覧ください。

※関連プログラムはいずれも事前申込不要。観覧会場への入場には本展観覧券をご提示ください。  
※関連プログラムの日時は都合により変更となる場合があります。最新の情報は美術館ホームページをご確認ください。

お問い合わせ：〒930-0062 富山県富山市西町5番1号 Tel. 076-461-3100 Fax. 076-461-3310  
<http://www.toyama-glass-art-museum.jp>



### 交通アクセス

- 富山駅より
  - ・徒歩20分
  - ・市内電車南富山駅前行きに乗り、「西町(にしちよう)」下車、徒歩1分
  - ・市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分)
- 富山空港より
  - ・地鉄バス(富山空港線)「総曲輪(そうがわ)」下車、徒歩4分

TOYAMA 富山市  
キラリ ガラス美術館  
TOYAMA GLASS ART MUSEUM



QR Translator



# MARTA KLONOWSKA Istota

マルタ・クロナフスカ  
不思議ないきもの

2019.4.27 SAT - 9.23 MON

会場：展示室3（富山市ガラス美術館 3階）／開場時間：午前9時30分から午後6時まで（金・土曜日は午後8時まで、入場は開場の30分前まで）※初日のみ開会式（午前11時より）終了後開場／閉場日：5月8日（水）5月15日（水）、6月5日（水）、6月19日（水）、7月3日（水）、7月17日（水）、8月7日（水）、8月21日（水）、9月11日（水）9月18日（水）／観覧料：一般700円（500円）、大学生500円（300円）※小中高生未就学児無料 ※（）は団体料金  
©本展覧会観覧券で常設展もご覧いただけます／「北澤美術館所蔵 ルネ・ラリック モダン・パリのエレガンス」展との共通観覧券：一般1,000円（800円）、大学生800円（500円）※（）は前売り、団体料金／前売りチケット取扱：「北澤美術館所蔵 ルネ・ラリック モダン・パリのエレガンス」展との共通観覧券（一般のみ）アーツナビ Tel 076-432-3113、アスネットカウンター Tel 076-455-5511、TOYAMAキラリ1階総合案内／主催：富山市ガラス美術館／後援：ポーランド広報文化センター、北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、チューリップテレビ、富山テレビ放送



日本・ポーランド国交樹立100周年  
(1919～2019年)記念事業







# MARTA KLONOWSKA

## Istota

マルタ・クロノフスカ  
不思議ないきもの

2019.4.27 SAT - 9.23 MON



ポーランドの作家、マルタ・クロノフスカ(1964-)の日本初の個展を開催します。クロノフスカは、写真技術が登場する以前の15世紀から18世紀に描かれたヨーロッパの名画からモチーフを選び、その中に登場する動物や靴に着目して作品を制作します。絵画を深く読み解くために何枚もドローイングを行い、金属原型を制作し、その原型に刺繍をするように無数の色ガラス片を接着することで作られる彫刻は、インクジェットプリントされた元の絵画と同じ空間に展示されます。こうした方法によって生み出されるクロノフスカの作品は、過去と現在、理想と現実、美しさと危うさといった様々な要素を兼ね備え、人間の奥深くに潜む情感をも表します。本展では、2003年から現在にかけて制作された作品群に加え、制作の原点となるドローイングや、日本の浮世絵からモチーフを得た近作も紹介し、観る者の想像力を刺激するクロノフスカの作品の魅力に迫ります。



### 関連プログラム

#### 開会式

日時：4月27日(土) 午前11時より  
会場：富山市ガラス美術館 2階ロビー ※一般の方もご覧いただけます。

#### 出品作家によるアーティストトーク

日時：4月27日(土) 午後2時より  
会場：富山市ガラス美術館 2階ロビー

#### 学芸員によるギャラリートーク

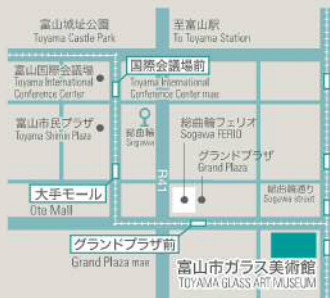
日時：5月11日(土)、5月25日(土)、6月15日(土)、6月29日(土)  
7月13日(土)、7月27日(土)、8月10日(土)、8月24日(土)  
9月7日(土)、9月21日(土)  
各回午後2時より  
会場：富山市ガラス美術館 3階 展示室3

#### ミュージアムコンサート

日時：7月28日(日) 午後2時より  
会場：富山市ガラス美術館 2階ロビー

※関連プログラムはいずれも事前申込不要。  
展示室への入場には本展観覧券をご提示下さい。  
※関連プログラムの日時は都合により変更となる場合があります。  
最新の情報は美術館ホームページにてご確認ください。

- 1,2 《Baltasar Carlos as a Hunter after Diego Velázquez》2003年  
lorch+seidel contemporary art 撮影：Stephan Wieland
  - 3 《Demoiselle en Polonoise after Claude-Louis Deshayes》2014年  
lorch+seidel contemporary art 撮影：Eric Tschernow
  - 4 《Venus and Adonis after Peter Paul Rubens》2008年  
Stavros Efremidis 撮影：Stephan Wieland
  - 5 《The Temptation of Saint Anthony after Frans Francken the Younger》2008年  
RICHARD RADKE and ROLF LIESS 撮影：Stephan Wieland
  - 6 《red glass pieces》撮影：Stephan Wieland
- 表紙 《The Declaration of Love after Jean-Francois de Troy》(部分) 2004年  
COURTESY: CATERINA TOGNON VETRO CONTEMPORANEO, VENEZIA  
撮影：Eric Tschernow (Red dog) / Stephan Wieland (Red shoe)



#### 【交通アクセス】

- 富山駅より
  - ・徒歩20分
  - ・市内電車南富山駅前行きに乗り、「西町」下車、徒歩1分
  - ・市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分)
- 富山空港より
  - ・地鉄バス(富山空港線)「総曲輪」下車、徒歩約4分



TOYAMA 富山市  
キラリ ガラス美術館  
TOYAMA GLASS ART MUSEUM

お問合せ：〒930-0062 富山市西町5番1号  
Tel 076-461-3100 Fax 076-461-3310  
http://www.toyama-glass-art-museum.jp